

平成25年度

第2回大分県教育委員会 会議録

日 時 平成25年4月12日(金)
開会14時00分 閉会15時55分

場 所 教育委員室

平成 2 5 年度 第 2 回大分県教育委員会

【議事】

1 報告

- ①「津久見市小中学校教員転任処分」に係る審査請求の裁決について
- ②平成 25 年度大学入試結果について
- ③芸術会館の今後の業務について

2 協議

- ①平成 25 年度大分県教科書選定審議会委員の委嘱について
- ②大分県社会教育委員の委嘱替えについて
- ③平成 26 年度（平成 25 年度実施）教員採用試験実施要項（案）について
- ④平成 26 年度（平成 25 年度実施）民間人校長採用選考（案）等

3 その他

なし

【内 容】

1 出席者

委 員	委員長	岩 崎 哲 朗
	委員長職務代理	松 田 順 子
	委員	波多野 順 代
	委員	麻 生 益 直
	委員	林 浩 昭
	教育長	野 中 信 孝

欠席委員なし

事務局	教育次長	河 野 盛 次
	教育次長	宮 脇 和 仁
	教育次長	別 木 達 彦
	教育改革・企画課長	佐 野 壽 則
	教育人事課長	藤 本 哲 弘
	教育財務課長	竹 野 泰 弘
	福利課長	大 石 尚 志
	義務教育課長	後 藤 榮 一
	生徒指導推進室長	江 藤 義 義
	特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	高校教育課長	高 畑 一 郎
	社会教育課長	法 雲 淳
	人権・同和教育課補佐	田 仲 英一郎
	文化課長	佐 藤 英 一
	体育保健課長	蓑 田 智 通
	全国高校総体推進局次長	高 橋 基 典
	教育改革・企画課主幹	勝 尾 裕 美
	教育改革・企画課主査	釘 宮 隆 之

2 傍聴人

11 名

開会・点呼

(岩崎委員長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。
ただいまから、平成25年度第2回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(岩崎委員長)

本日の会議録の署名委員でございますが、松田職務代理にお願いしたいと思います。

会期の決定

(岩崎委員長)

本日の教育委員会会議は、お手元の次第のとおりであります。
会議の終了は、16時00分を予定しています。
よろしく申し上げます。

議 事

(岩崎委員長)

それでははじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

協議の①及び②、③、④は人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは協議の4件は、非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による報告等を行い、その後非公開による協議を行いますので、よろしくお願ひします。

【報 告】

①「津久見市小中学校教員転任処分」に係る審査請求の裁決について

(岩崎委員長)

はじめに『津久見市小中学校教員転任処分』に係る審査請求の裁決について」報告してください。

(藤本教育人事課長)

〈説明概要〉

- ・平成22年に従前の人事計画を廃止し、人事異動方針及び実施要綱に基づく人事異動をH23.4から実施
- ・それまでは、原則6年は同じ学校に在籍することが一般的であったが、これを適材適所の観点から3年以上在籍者は原則異動対象とし、平成22年に本格実施した人事評価を全面的に活用することとした。
- ・申立の主な理由4点を説明(資料3-(2))
- ・裁決の内容を説明(資料5)

(岩崎委員長)

ただいま説明のありました報告について、質疑・意見等のある方はお願ひします。

(麻生委員)

結果は分かりました。今後はどうなるのですか。

(藤本教育人事課長)

裁決のあった日の翌日から起算して6月以内に再審の請求をすることができます。

(岩崎委員長)

司法における争いになるかもしれませんが、何か動きはありますか。

(藤本教育人事課長)

まだわかりません。

(林委員)

津久見市教育委員会と学校関係者の信頼関係が大事だと思いますが、学校現場で混乱等生じていますか。

(藤本教育人事課長)

審理の中でも人事異動後の混乱はないと主張してきましたし、教育委員会を通じて混乱はないと確認しています。

(岩崎委員長)

全面的に県教委が判断して実施してきたことが認められているようです。

県教委としてはこれまでの判断に沿って、引き続き取り組んでいただきたい。

②平成25年度大学入試結果について

(岩崎委員長)

次に「平成25年度大学入試結果について」報告してください。

(高畑高校教育課長)

〈説明概要〉

- ・ 公立高校の生徒の平成25年度の大学入試結果について報告。今年3月29日までに集約できた分。(資料の2ページ)現役生の合格状況の概要
- ・ 難関大学の合格者について(表の2) 国公立大学合格者数は増加しているが、難関大学合格者数は減じているところもあり、今後とも難関大学入試にも十分対応できる進学力・指導力の強化を進め、生徒の進路希望の実現を図っていききたい

(岩崎委員長)

何か質問・ご意見等はありませんか。

(林委員)

医学科の進学者が増えているが、いいことだと思います。これくらい、たとえば46人が医学部に入りますが、大分県で僻地の不安を解消するためにとかいろんな意味で、どれくらいの数が必要としているのでしょうか。もっと医学部に行くようにしなければいけないのでしょうか。

(岩崎委員長)

それは分からないかもしれませんね。

(高畑高校教育課長)

その辺の実情までは把握していませんが、大分大学の医学部と連携してセミナーなども行っています。その中では高校生の応募は非常に多く、参加者を絞るのが難しい状況もあります。そのような取り組みの成果もここに現れていると思います。

(林委員)

医者になりたい人が増えているということによろしいですか。

(高畑高校教育課長)

そういう意欲を持った生徒が増えていると思っています。

(岩崎委員長)

大分県内の病院あるいは医院等の医師に対する需要ですね、これについて一度調査してみてください。たぶん県の医師会に聞けば大体分かると思います。他の県からの方々も大分県に入って来られていますので、イコールではないかも知れませんが、大分大学医学部でその方が果たす役割は大きいと思いますが。一度林委員の質問に答えられるような資料があるかどうか調べてみてください。

(高畑高校教育課長)

分かりました。

(岩崎委員長)

他に何かありませんか。

(波多野委員)

高校は以前に比べると大学進学に力を入れていて、8校を中心にしながら取り組んでいます。ここにきてややそれも長い年月が経ったので、8校を指定して続けていくのではなく、もう少し新しい形の進学力向上策などはお考えがありますか。それ以外の学校も頑張っている訳ですので。

(高畑高校教育課長)

ご指摘のように、8校事業については6年間取り組んできましたが、今年度は進学力パワーアップ事業として、それをリニューアルして、普通科の進学者の多い26校に広げた形での進学力向上に取り組むようにしています。柱としては生徒の学力向上のためのセミナーを行う、もう一つの柱は、教員の指導力の向上のための国数英の教員を対象に研修を行います。日程的にも十分なものを計画しています。昨日も関係校を集めて会議を持ちました。

今後の対策についても学校からのヒアリングを行い十分にやっていきたいと思えます。

(麻生委員)

毎年言っているようなことなんですが、難関大学ということでは私学は全くいつも出て来ません。これは情報として出ないのか、言っても言っても出て来ないのは、何故ですか。

(岩崎委員長)

ただいまのご質問は、私学の難関大学があるではないか、その数字が出てこないのはどうしてか、過去依頼をしているのにどうして出てこないのかということです。

(高畑高校教育課長)

これまでの指標は、国公立大学を指標としていたため、このような形をとっています、委員指摘の部分は改めて検討し直したいと思えます。機会を改めて報告したいと思えます。

(岩崎委員長)

麻生委員よろしいですか。

(麻生委員)

7年言い続けていますので。
もう一つ、就職の発表はいつですか。

(高畑高校教育課長)

就職については、正式には5月の教育委員会で報告致します。

(松田職務代理)

難関大学とは、教員が思っている大学で、ここに進学したらいいと思っている大人側の統計ではないかという気がするんですが、今、高校生はどのような大学を希望するのでしょうか。

京都大学が東大よりも多くなったのは、山中教授の研究とかあったと思うの

ですが、調べる時に、高校生が行きたい大学にうまいこと通っているかということは、それも大切だと思います。例えば、先ほど麻生委員がおっしゃったように、慶応医学部に行きたいと思っている生徒に東大を受けてくれ(学校の統計のために)というような話を聞いたことがあります。もう少し生徒が行きたい魅力ある学部を備えた大学とそれを可能にしたパーセンテージなどはあると面白い、分かりやすいと思うのですが。そういったものはあるのですか。

(高畑高校教育課長)

学校には、第一志望の実現に力を尽くすように指導しているところです。この数字は、そのような指導の結果出てきたものだと思いますが、委員ご指摘のようなことについては、第一志望がどう実現されたかという観点からしっかり見ていきたいと思っています。

(波多野委員)

ともすると高校は高校、義務制は義務制というふうに、学力については分けて提案したり、考えがちなんですけど、常に本県の小中学校の学力は指摘されていますので、小中学校の学力が全国平均を上回るように、義務制がなお一層頑張ってくれば、高校の3年間で鍛えるのはベースが上がっているので効果も出てくるのではないかと常々思っています。

是非、義務制と高校教育課が力を合わせて、大分県の子供たちのために頑張っていたきたいと思っています。

(岩崎委員長)

先ほどの職務代理の質問ですが、生徒さんたちの自己実現をどうやって計っていくのかということが大きいと思うのですが、それぞれ自分の進路についてもその時と時の時代の流れによって、分かれていっているので、必ずしも国立大学の難関大学を目指さず、かえって例えば九大よりも慶応を目指すような実態もあるような気がするのですが、そういった指標はないのか、一度やっておいた方が無難かなと思います。

先ほどの麻生委員の意見も絡めて、そういうところも考えて見て欲しいと思います。どこまで可能かという問題もありますが、一度検討してほしいと思いますが。

(高畑高校教育課長)

分かりました。

(岩崎委員長)

それでは報告を終わります。

③芸術会館の今後の業務について

(岩崎委員長)

次に「芸術会館の今後の業務について」報告してください。

(佐藤文化課長)

〈説明概要〉

- ・ 芸術会館業務の段階的縮小について、事務局としての方針報告
- ・ 2の芸術会館休館の県民への周知。
- ・ 芸館の今後の業務の概要

(岩崎委員長)

ただいま説明のありました報告について、質疑・意見等のある方はお願いします。

(林委員)

芸術会館ホールを使用できなくなったときにiichiko総合文化センターをつかえるようにしてもらいましたが、その後支障はありませんか。

(佐藤文化課長)

委員のいわれるとおりの調整できており支障はありません。

(岩崎委員長)

それでは、先に非公開と決定しました協議をいたしますが、その前に、公開での報告及びその他等、何かございませんか。

それでは、非公開の協議を行いますので、関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

2課（教育改革・企画課、義務教育課）在室

（関係課以外の課室長・傍聴人退出）

【協 議】

①平成25年度大分県教科書選定審議会委員の委嘱について

(岩崎委員長)

それでは、協議の①「平成 25 年度大分県教科書選定審議会委員の委嘱について」協議をします。

(説明)

(岩崎委員長)

質疑・意見等のある方はお願いします。

(質問・意見等)

(岩崎委員長)

今回の協議を踏まえて次回、議案の提出をお願いします。

②大分県社会教育委員の委嘱替えについて

(岩崎委員長)

それでは、協議の②「大分県社会教育委員の委嘱替えについて」協議をします。

(説明)

(岩崎委員長)

質疑・意見等のある方はお願いします。

(質問・意見等)

(岩崎委員長)

今回の協議を踏まえて次回、議案の提出をお願いします。

③平成26年度（平成25年度実施）教員採用選考試験実施要項（案）について

(岩崎委員長)

それでは、協議の③「平成 26 年度（平成 25 年度実施）教員採用選考試験実施要項（案）について」協議をします。

(説明)

(岩崎委員長)

質疑・意見等のある方はお願いします。

(質問・意見等)

(岩崎委員長)

変更された内容も含めて、しっかりと準備してください。

④平成26年度民間人校長採用選考（案）等

(岩崎委員長)

それでは、協議の④「平成 26 年度民間人校長採用選考（案）等」協議をします。

(説明)

(岩崎委員長)

質疑・意見等のある方はお願いします。

(質問・意見等)

(岩崎委員長)

変更された内容も含めて、しっかりと準備してください。

(岩崎委員長)

今回の協議を踏まえ、次回の教育委員会までに資料を準備していただき、論議を深めていきましょう。

(岩崎委員長)

それでは、これで平成 25 年度第 2 回教育委員会会議を閉会します。
お疲れ様でした。

平成25年度第2回大分県教育委員会会議次第

日時 平成25年4月12日(金)

14:00~16:00

場所 教育委員室

1 開 会

2 署名委員の指名

3 議 題

(1) 報 告

- ①「津久見市小中学校教員転任処分」に係る審査請求の裁決について
- ②平成25年度大学入試結果について
- ③芸術会館の今後の業務について

(2) 協 議

- ①平成25年度大分県教科書選定審議会委員の委嘱について
- ②大分県社会教育委員の委嘱替えについて
- ③平成26年度(平成25年度実施)教員採用試験実施要項(案)について
- ④平成26年度(平成25年度実施)民間人校長採用選考(案)等

(3) その他

4 閉 会

「津久見市小中学校教員転任処分」に係る審査請求の裁決について

平成25年4月12日
教 育 人 事 課

1 申立年月日

平成23年5月31日

2 申 立 人 (3名)

3 申立の趣旨及びその理由

(1) 申立の趣旨

県教育委員会が平成23年4月1日付けで申立人に対して行った各転任処分の取消を求める

(2) 申立の主な理由

- ①本人の希望及び学校長の意見具申に反する異動である。
- ②県教委の定める人事異動実施要綱の異動基準に反する。
- ③申立人の異動は組合活動への侵害に当たる。(3名は県教組臼津支部の役員等)
- ④津久見市の小中学校では、申立人以外にも大量の人事異動が行われた結果、教育の計画性や継続性が損なわれ、学校現場にも大きな影響があった。

4 審理の経過

これまでに5回の公開口頭審理を実施

- | | |
|-------------|------------------------|
| H23. 11. 21 | 第1回公開口頭審理 |
| H24. 1. 27 | 第2回公開口頭審理 |
| H24. 7. 2 | 第3回公開口頭審理 |
| H24. 11. 9 | 第4回公開口頭審理 (証人尋問、当事者尋問) |
| H25. 1. 21 | 第5回公開口頭審理 |

5 審査請求の裁決 (H25. 3. 29)

裁決の内容

(主文)

○各審査請求は、いずれもこれを却下する。

(概要)

○地公法は、転任処分自体を不利益な処分とみていないため、身分、給料等に異動を生ぜしめるものでなく、客観的また実際の見地からみて勤務場所、勤務内容等において、不利益を伴うものでないような転任については、他に特段の事情が認められない限り、不服申立てを行う法律上の利益を認めることができない。

- ・身分、給料等の異動：異動は生じさせていない
- ・客観的、実際の見地：社会通念上、受忍限度の範囲内
- ・特段の事情の有無：不利益と認められる特段の事情はない

(結論)

○各転任処分を違法又は不当とする理由は認められない。

大分県公立高等学校の進路状況推移（過去5年間）

3月29日現在

1 合格状況概要

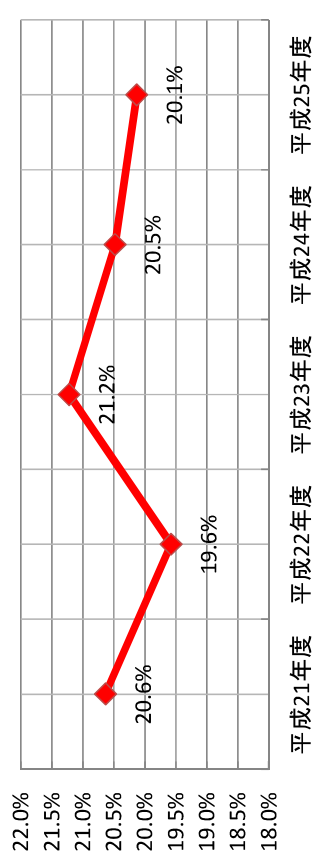
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
卒業者数	8,757	8,882	8,515	8,339	8,668	
国立大	現役実数	1,377	1,327	1,354	1,258	1,277
	現役延数	1,380	1,331	1,358	1,261	1,279
公立大	現役実数	430	412	453	450	468
	現役延数	438	420	468	462	474
私立大	現役延数	3,735	3,391	3,709	3,464	3,359
国公立短大	現役延数	336	314	318	282	296
私立短大	現役延数	560	597	549	483	525
大学校等	現役延数	84	86	122	73	82
専修学校等	現役延数	1,668	2,020	1,916	2,144	2,196

←(浪人含む)

3 国公立大学現役合格率（卒業生に対する現役合格人数の割合）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
現役合格率	20.6%	19.6%	21.2%	20.5%	20.1%
現役合格人数	1,807	1,739	1,807	1,708	1,745

国公立大現役合格率



2 難関大合格者数(過年度を含む)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
東京大	23	16	19	14	10
一橋大	3	6	4	2	3
京都大	4	8	9	7	11
大阪大	33	34	35	31	34
神戸大	14	9	17	23	15
九州大	121	113	109	102	97
その他の難関大	26	59	42	24	29
大分大(医学科)	16	22	27	28	22
その他の医学科等	13	10	12	22	24
合計	253	277	274	253	245

その他の難関大: 北海道大学、東北大学、筑波大学、東京外国語大学、東京工業大学、お茶の水女子大学、名古屋大学、医歯薬獣医学部

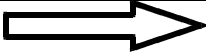
4 大分県の進路状況について(概況)

- ・ 国公立大学現役合格率は、昨年度よりも0.4%のダウン。※卒業者数の増加329人人数では昨年より37人増加するも、合格率は下降傾向である。
- ・ 難関大合格者の人数は、昨年度よりも8人減少。
- ・ 大分大学医学部医学科は募集人数100人のうち、大分県内の合格者は22名(現浪)で、安定的な実績を示している。
- ・ 医学科等(大分大学除く)の進学者数は、順調に伸びており、過去5年間で最多。

[資料_報告②]

芸術会館の今後の業務について ＝県立美術館の建設に伴って＝

文化課

	24年度	25年度	26年度
1 美術館建設	【美術館の設置条例の可決】 第1回定例会	【美術館の建築着工】 4月から	【美術館の竣工】 10月
2 芸術会館 休館の県民 への周知		【美術館業務への連携】  【業務の縮小・休止の 県民への周知】	【芸術会館の休館】 12月から
3 芸術会館の 入場者数	11万2,773人	10万人程度の見込み	10万人程度の見込み
①企画展	2本 8,079人 i 竹工芸の継承 ii 生誕100年高山辰雄展	=休止=	=休止=
②平常展	5本 3,062人 i 新収蔵品を中心に ii 没後120年平野五岳 iii おおいたの日本画 iv 南海コレクション v 生誕120年日名子実三	4本 =縮小= 36年間の感謝の気持ちを込めて”ラストコレクション展開催” i 日本の風土を描く～四季の美 ii 絵画にみる、子どもたちへのまなざし iii 芸術会館を飾った名作・名品(前期) iv 同上(後期)	=休止=
③共催展	6本 72,815人 i 二紀会大分巡回展 ii 春季県美術展 iii トレジャーハンター(主催 OBS) iv 高山辰雄賞ジュニア美術展 v 県美展 vi 県ジュニアデザイン展	=継続=	=11月まで 継続= ●12月から休止
④展示室 の利用	21展覧会 17,539人	=継続=	=11月まで 継続= ●12月から休止
⑤講堂など の利用	54団体 11,278人	=継続=	=11月まで 継続= ●12月から休止